

はじめに

昨年末に、教育基本法改正法が成立して公布施行され、また、昨年10月に内閣に教育再生会議が設置され、教育再生のための抜本的な施策についての議論が現在行われているところである。このように我が国の教育再生は、国づくりの基礎となるものとして国政の最重要課題と位置づけられており、学校教育や生涯学習などの様々な分野において、教育の基本にさかのぼった改革が積極的に推進されている。

このような教育を取り巻く情勢の中、本研究所では、研究所の運営全般について外部評価報告書が平成17年2月にとりまとめられたのを受け、平成18年4月には本研究所として、平成18年度から22年度の5年間を対象期間とする中期目標を策定した。本研究所では、この中期目標の達成に向けて積極的な取組を行っているところであり、今後より一層、政策の企画・立案に資するような調査研究の充実に努めなければならないと考えている。

「国立教育政策研究所年報」は、本研究所の研究・事業活動や組織運営に関する詳細な記録であると同時に、その姿を広く所内外の方々に伝える広報資料でもある。さらに、第10号からは全所的なプロジェクト研究や各研究部・センターの研究活動についての自己評価も記載している。

本年報は平成17年度の本研究所の活動の記録である。御一読いただき、御意見や御提案を頂戴できれば幸いである。

平成19年2月

国立教育政策研究所長

矢野 重典